

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8160
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

吹田税務署と要望書を交えて懇談

2月19日に重税反対全国統一行動の吹田集会と摂津集会の実行委員会として吹田税務署と懇談を行いました。実行委員会からは吹田民商、摂津民商、吹田生健会から6名が参加。税務署は総務課長と課長補佐が応対しました。事前に届けていた要望書への回答を口頭で受けてから質問や意見交換を行いました。桜を見る会などの問題に対する意見や消費税率の引下げやインボイス方式の導入をやめること、税金の使い方や集め方への要望については執行機関である税務署としては答える立場にはないしつつも上級官庁に伝達するとの回答でした。税務調査に関連する要望では資料の持ち帰りや留め置きについては「納税者の理解と協力」が前提であることを確認し、質問応答記録書（取調調書のようなもの）については強要するものではないとの回答がありました。この質問応答記録書の問題では10年前に吹田民商で取り組んだ不当調査で「寝たきりの（父親に）税金が」行く」と署名押印を求められた質問顛末書の事例をビラで示し、このようなことがないように強く求めました。また税金を滞納した場合の納税緩和措置の活用では個々に実情を聞いて納税緩和措置を適用すること、無理な納税の強要や売掛金の差押えについては自主的の納付の慫慂を行うが、分割納付がない場合は厳正に対処する必要があると回答しました。要望書の回答や質問のあと集団申告での申告書の提出方法について打ち合わせを行いました。

新型コロナ問題 経営に影響の声

2月の支部集会や集金活動の中で新型コロナによる営業への影響について声が寄せられるようになってきました。建設業の会員さんからは「マスクがないと現場に入場できない」もう一人の建設業の方からは「部品など中国からの輸入が止まると聞いて慌てて当面の分を仕入に行った」などの声がありました。アクセサリ販売の会員さんは主力商品を中国から仕入していますが、「商品が届かないので品薄に。渡航することもできない」と悩んでいます。機械の販売修理業の会員さんは「中国で製造している機械の入荷の目途が立たなくなつたメーカーから案内があつた」そうであつた会社の送迎会のキャンセルが相次ぎ大幅に売上に響き始めている」との声や山田の会員さんからは「消費税の影響に加えて新型コロナで客の出足が鈍って売上が下がっている」とのことでした。

大阪府では新型コロナ感染症対策緊急資金が日本共産党府議会議員団の要望もあり創設されています。雇用保険制度では特例措置は中国からの観光客の減少により影響を受けている事業者に限定されていますが、従業員の休業が必要な場合に活用できる雇用調整助成金もあります。ご相談ください。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒！

消費税は

1%増えても大変

2月25日に消費税廃止吹田連絡会の宣伝行動をJR吹田駅東口で行い、吹田民商、新日本婦人の会吹田支部、消費税をなくす会の10名が参加しました。署名に応じてくれた女性は「1%でも増税されたら大変。がんばってください」と話してくれました。この日は6名の方から署名を預かり、約100枚のビラを配布しました。



伝言板

重税反対全国統一行動 吹田集会

3月13日（金）13時30分 吹田勤労者会館

特別講演 マイナンバーの今後について（仮題）

北大阪総合法律事務所 名波大樹弁護士

集会終了後は商店街をデモ行進します

前年に引き続き吹田税務署が申告相談会場のため、所得税・消費税の確定申告をされる方は申告書と切手（所得税のみ84円・消費税やその他届出を含む場合は94円）を貼つた返信用封筒（長形三号）を申告書が折らないで入る大きな封筒（角形二号）に封入してご持参ください。

